

## 一般廃棄物処理基本計画年次報告書【令和6年度】

## 1 ごみ処理の基本計画

## (1)目標

項目	(基準値)R4	(現状)R6	(目標)R15	
一人1日あたりのごみ排出量(g/人・日)	913	871	803	-110g(12%削減)
ごみ資源化率(%)	11.5	11.2	20.0	+8.5%

## (2)取組と成果

施策	取り組んだ内容	実績、成果等
ごみの排出抑制	①市民や事業者への啓発 イ 生ごみの減量	市民の生ごみ処理機器の購入を支援するため、補助金を交付した。 R5:34件 R6:28件
	②ごみ有料化の検討 ア 家庭系ごみ	県内他市町村の家庭系ごみ指定袋の調査等を行い、そのデータを元にごみ処理の有料化及び料金見直しの検討を行った。
ごみの再利用・再資源化	①市民や事業者への啓発 ア 資源ごみの分別の徹底	市HPにおいて雑紙のリサイクルに関するコンテンツを掲載し、市民に対する啓発を行った。 (コンテンツ名) 雑紙のリサイクル アクセス数 793(R6.4~R7.3)
	③分別品目の追加の検討 ア プラスチック類	令和8年4月より開始するプラスチック製容器包装分別収集に伴い、大宮地方環境整備組合や収集業者との調整及び、各地区的まちカフェや産業祭でのPR活動や市民に対する制度概要チラシの送付などを行い、積極的に周知活動を行った。
収集運搬計画	①適切な収集運搬体制の確保 ア 市民や事業者への周知	市HPにおいて家庭ごみの分け方・出し方や資源ごみ収集日程表を掲載し、令和7年3月に市内各世帯に資源ごみ収集日程表を送付した。 (コンテンツ名) 家庭ごみの出し方・分け方 アクセス数 11,059 2024年度家庭ごみの収集日程表 アクセス数 23,257
	②適切な収集運搬体制の確保 ウ 収集体制	大宮地方環境整備組合及び家庭系可燃ごみ収集委託4業者と連絡調整を行なながら、適正で円滑な収集及び処理を行った。
食品ロス削減推進計画	市民や事業者に対する食品ロス削減に向けた普及啓発	市広報及び市HPにおいて、食品ロスに関するコンテンツを掲載した。 (コンテンツ名) 食品ロスをなくそう！～「もったいない」のこころを行動に アクセス数 298(R6.10~R7.3)
その他ごみに関する事項	市内一斉清掃、クリーン作戦の推進	市民や事業者が一体となって実施し、不法投棄に対する啓発を行った。 市内一斉清掃 R6第1回(9/29) 2,370kg、 第2回(R7.3.1) 3,650kg 常磐自動車道クリーン作戦 R6 12/1 351人、400kg
	不法投棄・不適正処理の防止	不法投棄対策については、市民自治組織や警察署などと連携し、巡回パトロールの強化やごみの早期撤去、不法投棄看板設置などを実行し、増加する不法投棄防止に努めた。 不適正処理(ごみの野外焼却等)については、通報があった際には行為中における速やかな指導、及び広報やHPで焼却行為禁止についての啓発を行った。 (コンテンツ名) 焚却行為は法律で禁止 アクセス数 1,586 (R6.4~R7.3)

## (3)課題と今後の方向性

・令和8年4月から開始するプラスチック製容器包装の分別収集について、市民や事業者に対し分別方法等の理解を深めていくことが課題となっている。
・雑紙などの資源物として回収できる品目についての認識が未だ低いため、広報やSNS等を利用し分別の徹底を啓発していく必要がある。

## (4)目標等に対する評価

・人口減の影響もあり、1人一日あたりごみ排出量は減少傾向だが、分別の意識が浸透していないため資源化率も減少している。令和8年度からプラスチック製容器包装の分別収集開始が始まることで、ごみ排出量が減り、資源物回収量が増えて資源化率の向上の方向が見込まれることから、市広報や市HPのみならず、市SNS発信、市内イベント出展、全戸郵送など考えうる範囲で広く周知することが重要になる。
--

## 一般廃棄物処理基本計画年次報告書【令和6年度】

## 2 生活排水処理基本計画

## (1)目標

項目	(基準値)R4	(現状)R6	(目標)R15	
汚水処理人口普及率	88.56%	89.30%	97.00%	+8.44%

## (2)取組と成果

施策	取り組んだ内容、実績、成果等
生活排水に対する浄化意識の啓発	市内小・中学生による下水道いろいろコンクール及び下水道促進週間コンクールへの参加。 茨城県が行うマンホール蓋の展示に参加。
令和6年度末の公共下水道事業の現事業計画区域の概成	額田東郷地区11.2ha(36件)、後台地区12.8ha(38件)及び戸地区9.8ha(33件)で下水道の供用を開始した。
市下水道事業経営戦略に基づく、公共下水道事業及び農業集落排水施設の適切な維持管理及び早期接続の啓発	下水道管きよについては、路面パトロールを行い、破損等の疑いがある場所は、カメラ調査等を行い管きよの損傷の状況を把握したうえで、必要に応じた修繕を行った。 農業集落排水施設については、いくつかの施設において、設備等の更新時期を迎えることから、施設の更新又は広域化の検討を開始した。
浄化槽設置補助事業による合併浄化槽への転換の推進及び適切な維持管理の啓発	単独処理浄化槽(13件)やくみ取り(4件)を利用して17件に対し、合併処理浄化槽へ転換する補助を交付した。 市広報紙において、合併処理浄化槽維持管理の啓発を行った。
市の許可業者によるし尿・浄化槽汚泥の大宮地方環境整備組合衛生センターへの収集運搬及び処理	市の許可業者4業者及び大宮地方環境整備組合衛生センターと連携を取りながら、適正な収集運搬及び処理を行った。

## (3)課題と今後の方向性

・令和7年度から令和8年度までの期間、使用料収入の安定的な確保を目的とし、既に下水道または農業集落排水が整備完了している地区で、合併処理浄化槽等から公共下水道または農業集落排水へ転換する方を対象に、公共下水道・農業集落排水接続促進キャンペーンを行う。
・令和7年度から、新たに公共下水道の工事が完了した地区で、3年内に合併処理浄化槽等から、公共下水道へ転換する方を対象に、公共下水道早期接続事業を行う。
・令和7年度に公共下水道の適切な維持管理を行うため、ストックマネジメント基本計画の策定を行う。

## (4)目標等に対する評価

・汚水処理人口普及率が増加しているため(令和4年度比較)、引き続き市下水道整備計画に基づいて普及率の増加に努めていく。 ・合併処理浄化槽に転換することで、生活排水処理及び排水処理にかかる苦情等の減少に繋がることが期待できるため、市広報や市HPなどを活用した周知、及び補助金制度や適正な維持管理についての啓発活動を行っていく。
---